

婦人関係資料シリーズ
参考資料 第37号

一九五五年の婦人に関する動き

労働省婦人少年局

京都婦人少年室

はしがき

この資料は、一九五五年の一年間に起つた婦人に因
係ある問題や、婦人団体の活動などを、主として新聞
雑誌の抜すいにより作成したもので、各月分について
は、「毎月「婦人」と「少年」」に連載されましたが、こ
に年間の動向をまとめたものを附録して、刊行いたし
ます。

一九五六年三月

労働省婦人少年局

目次

一九五五年の婦人に関するうごき

一月

二月

三月

四月

五月

六月

七月

八月

九月

十月

十一月

十二月

一頁

八

〇

三

五

七

〇

二

三

六

八

一

五

一九五五年の婦人に関するうごき

真實的台地位の向上をめざし、婦人の歩みが一步步すすめられてみられようといひ、一九五五年は婦人界にとつて多彩ひ年であつたといえよう。

まず婦人団体の動きをいりかえてみると、この一年間、全国各地の婦人団体はそれそれの目標に向つて停分の活躍をしたといえよう。そしてその特色と見られることは、従来のように、御の婦人指導者たちだけの運動ではなく、一般婦人も参加して、身並を同様にとり、大団体の師匠にあつたことである。つまり運動の中心が有名婦人から名もなき婦人の手へに移り、それが実行性のある運動へ発展したことで、新しい婦人運動の姿をなしてきたとみられる。

また、地域の帰入、あるいは販路帰入のグループやサークル活動も盛んであつた。これによつて帰入の「考へる力」が大きく育ち、会合などに於ける発言が活潑となり作ばかりでなく、社会への眼も養われ、ともすれば逆向社会問題に対する改善が盛んになり、「改善天人」という言葉も生れ多量にであつた。

このように婦人が組織の中において、また個人の方路で、社会にむかうこのびのびと奮然し行動するまでに至つたことは、この二十一年間の成果といふやう。

このほか、婦人的勤業として目立つたことは、各分野に活躍する婦人のうち、その所領がひとめらけ受賞したものが非常に多かつたことである。

また、海外へ受けをれの使命を帯びて出向く婦人、並びに各國から来訪する婦人が例年に増してひんではなつたことも注目された。

ここに一九五五年に於ける婦人に關係ある主な問題と、これをめぐる組織のうごき、並びに個人のうごき、外國からの來訪者の主なものをまとめてみよう。

婦人に関係ある主な問題とこれに対する組織のうごき

○「婦人の参政権に關する条約」加盟並に婦人参政一〇周年

わが國は、一九五三年に國庫から「婦人の参政権に關する条約」の當事國となるよう稱請をうけてあり、これについて衆參婦人議員團では政府に批准を要求し、婦人少年局長もまた早速に加盟するよう当局に要請してきた。三月、政府は加盟を決定し、四月一日午前十一時（日本時間二日午前一時）、沢田國重大使が在米中の藤田婦人少年局長同席のもとに署名を行つた。そして大目に國金で批准され、四月一、二日に正式に加盟國となつた。これによつて、日本における男女平等の参政権が國際的にも確認され、この年の婦人界にとつてもっとも輝かしい記録となつた。

茲に本年日、日本婦人に参政权が与はせられてゐるやうに、旧博愛運動會（代表市川房枝氏）の呼びかけにより各種婦人団体五団体から参政权より周年記念行事実行委員会とを組織し、一二月から三一年の四月までを記念期として条約加盟税費をふり多彩な行事を展開した。

○ 売養禁止法制定促進のための運動

二の運動は、本年の婦人運動のひかて特筆すべきものである。

根拠爲の松元事件を契機として、売春禁止の立論が日をおつてたかゝるのと相まつて、衆参婦人議員団は、多数の男子議員の賛成を得て「売春早処罰法案」を議員立法として第三二国会に上程した。この法案は、過去四回衆衆のうき目であつているので、今回日比ひ成立させたいとの婦人議員の活躍はめざましく、また、これと併行して全国の婦人団体の活発なうききには、輿の運動にもかつてみられなかつたほどの非洋風熱誠が示され

売春禁止法制定促進委員会には、「売春禁止法制定促進関東大会」を催し打撃をぬつた。そして加盟の三ノ婦人団体は総動員して猛運動の火種を切リ、榮華街へ二エースカーを乗入れたりして世論の喚起をはかり、連日のように国会議員への各種別改稿、陳情を行つた。その動きは噂々しくつた。

また、地方の婦人の動きも活発で、公元事件の地である鹿児島県の各種婦人団体から「婦人団体連盟」を結成して、売春追放、人身売買追放の運動を展開した。力をはじめ、促進大会、署名運動、あるいは全国各地からは、法案は法務委員会に持ちこまれ、結局は否決されてしまつたが、売春問題対策協議会の答申を促進し、また次期国会には政府が提案するといふ決議をさせたことは、婦人議員の努力として、この婦人団体の主力であつたといふ。

その後の売春禁止法制定促進委員会は、記録映画の作成、売春婦の更正資金獲得のための国民募金運動を行つており、加入団体の増加並びに支部の増設もみられ、ますます世論の喚起に情熱を動かしてゐる。

○ 公明選挙運動

衆議院の解散とともに各婦人団体は活発な動きをみせ、日本婦人有政友同盟、地婦連、主婦連主催による「公明選挙推進全国婦人会議」をはじめ、全国各地において各種の大会や討論会を催し、公明選挙運動について、具体策を検討し、組織を打ち立てて「活政政治案の討議、不正選挙への追従」を婦人有政友に呼びかけた。選挙の結果、婦人議員数は八名で、名減少したが、活政政治案討議には大きな効果があつたといふ。

○ 物価値下げ運動

婦人団体は従来の「各種の値上げ反対運動を行つてきたが、本年も「食料米値上げ反対運動」などに活発な動きをみせた。しかし、生活問題と食料に限りなく人々婦人達の動きは、いよいよ物価の値下げ運動にまで発展し、とくに主婦連の動きは著しく注目された。

食料値下げ運動の対策となつたものをみると、牛乳、豆腐、電気料金、銀貨、クリーミング、短髪、パーマ、ネットなど、値下げの陣營となる向連について、積極的な解決にのりこめ成功させたことは、これほどの婦人団体の活動からみて、一歩進んだものであるといふ。

○ 子供のための運動

生活問題から更に子供の教育問題に目を向け、婦人連の母親としての酒席はまた精進すべきものの一つである。母の会連合会の「週刊放散運動」は、婦人団体の中に読書まで行われ、ところがある、出版界の自費に大きな影響をあたへた。

また、映画「暴力教室」は、青少年に悪影響をあたへ、「竹の家」は日本の国情をいかに示し、ゆがめられたものであるとして地婦連、主婦連、母の会では映画倫理委員会並びに映画社に対し要望書を提出し、この二回委員会が審査をしない映画は「みない運動」を行つと嚴重抗議を申し入れた。なお、これと同時に録画映画を母親連の手で作るよう、地婦連が母親が「録画映画社」を設立、の歌と踊さんウウアラを製作して効果をあげた。はじめ、母親連の映画製作が盛んに、児童映画劇場も地域の母親連の努力が実を結んで誕生した。その他各種婦人団体のとりあげた問題の主なもの、前年度に引き続き、「家族制度復活反対」、「原水爆実験禁止及び国際禁煙要請」、「米軍基地撤去反対」、「母子福祉総合法の制定」、「平和憲法擁護」、「再軍縮反対」、「新生活運動」、「米の統制撤廃反対」などがあつた。

また、本年のあらたな問題としては、「内地米増産要求」、「小選挙区制反対」などが顕著である。以上のほかこの年間に起きた婦人に關する主な事項として次のことがあげられる。

労働者主婦の陳述回婦人連向へ四月一日から一週間の「よりよい社会をつくる力になりましよう」のスローガンのもとに全国に展開され、労働者ではその主要行争の一つとして「全国婦人会議」を發し、社会人として婦人は何をすべきか、について討論を行つた。

厚生省では、「母子家庭に希望を与える運動」を推進して、とくに片親の多い子供の就学に差別待遇のない

より一徹の助力を要望した。

第二に国会の要請に、「女子教育の産前産後の休暇中に於ける学校教育の正味の実施の確保に關する法律」を通過した。この産休補助法案の法制化は、全国二百万の婦人教師はもとより、切く婦人の福祉の点からも歓迎としてよくこばれた。

農商裁判所において、「前借金果物」の日本農林上通商の意義をもつ判決があった。これは愛媛県愛南町の果農（男）が一大才のとき、前借金四万円で受られ、半年で返済する約束が、二大年以來、償還されず、他該年和議支部、前借金を繰て「金を返せ」と訴えられていたものであり、これにより農林省の解決がこころ容易にひきまわると注目された。

二 婦人のうちこま

婦人少年者の保護のため四年間にわたり活躍された労働婦人少年局長藤田たき氏が、後任に途せりつて解任され、三代目局長として同婦人労働局長谷野せつ氏が就任し、その後任には同局長補佐大羽綾子氏が任命された。なお、一年間にわたり渡米中であつた婦人局長田中孝子氏も、帰国と同時に解任されたので、婦人局長には同局長補佐高橋康子氏が就任し、婦人少年局長の職務は一掃した。

婦人労働団体の組織として、まず玄術女学校大学助手佐々木翠さんがフオークナー奨学資金を獲得したことがある。これは、八月長野において「米國文学セミナール」が開催された際、フオークナー氏に看まて文学賞としてこの熱心さが認められたことが機縁となつたものである。

また、国立大学文学系初の婦人講師として、文芸評論家飯田直子氏がむのえらら、千葉大学で文学教授の講壇に立つことになつた。

ことに本年は、各分野において受賞する婦人が非常に多くあつたが、とくに注目されたのは「スグーリン平和賞」を授与された芦葉家財鑑子氏である。これは「日本のうた」と運動に情熱をもつて指導してきて功績がたゞとられたものである。

その他の受賞者には、勤労婦人として初の奨励賞章に輝く福岡県たふくわの工場の花井マツノさん、トリコマイレンの製造法の共同研究に功勞のあつた桑田百枝氏、佐分利洋子氏、ライオン社のため尽力採掘大化賞を

授与された井澤八重子氏がある。

このほか、婦人文化財として井上八十代氏（玄鳥）、成之口文氏、藤田女氏（工芸技術）が指定された。また、産前産後の休暇として山崎しり氏が受賞したこともその主なものである。

また、海外婦人の交流も活発に行われ、とくに本年は国際的な婦人の集い、二億婦人並びに若い婦人、多く出向いたことが目についた。

スウエーデンのローゲンヌと聞かれた「世界母親大会」には、日本代表として藤村の圭子、長谷の圭子、内田はつて七圭子など、異名の婦人三名が出席した。

若い婦人としては、山村千子高次生の有藤孝子さん、オーストラリアの「国際トレーニング・センター」洛北高校の山口愛子さん、建築女子園万井満子さんが、スイスのアデルホルンで開かれた「世界ガールスカウト大会」へ、無津女子さんがロンドンで開かれた「青年会議」にそれぞれ出席した。

また各産婦人団体の代表として、日本大学婦人協会の野見山不二、山崎太子、秋原須美の三氏が、マニラの「大学婦人協会国際連席一回アジア地域会議」に、婦人保健協会会長久米隆氏、青年連帯協会会長の飯沼千鶴子氏、インドのカルクツクと聞かれた「アジア法理家会議」に、日本YMCA連打機氏ほか三名の代表が、英國のサレエと聞かれた「世界YMCA総会」に出席した。

このほか国際会議に出席して婦人には、藤田たき氏、三井、婦人少年局長在任中、国連の「婦人の地位委員会」の非公式オブザーバーとして出席し、その使えスウェーデン内務委員会委員としてパリで開かれた「青年軍事会議」にも参加した。また、新谷長谷野せつ氏も、ソエネープで開かれた「第五回戦後労働委員会」へ日本政府代表として派遣された。農林省生活改善課長口光子氏はマニラの「面太平洋、東南アジア衛生教育セミナール」に、また、マニラで開かれた「第一回太平洋婦人会議」に菅友和子氏ほか四氏、インド・ニューデリーの「アジア諸国会議」へは、藤田子ほか四氏がそれぞれ出席した。このほか、主なものがある。

このほか、研究、調査のため外国へ出向いた婦人も多いが、その主なものとしてあげれば、参議院議員佐々木氏ほか一五名の生協、農協の代表が、ソ連及び中共の農業状況視察に赴いたこと、作家小山いと子氏、米國の都市婦人、主婦が民権を訴へたこと、米國諸省の招きで渡米婦人、大友美子、飯山ちえ子の三氏が日米文化

このほかに労働婦人少年局課長堀江不下雪江氏が婦人阿羅提療のため米國へ、また東京婦人少年遊藝部、

また原爆被害の真相を英国民に訴へようと、山本杉氏は、玄島、長崎の被害者二名とともに渡米したが、變つた目的で出向くものとして注目された。

日本で開催された国際会議で出席のため、また日本における婦人関係諸問題の調査、研究、その他親善の目的をもつて来訪する外国婦人は、毎年にならぬに、きだか本年度中の主なものとして、は史きの人々をかあげらる事多し。

日本で催された国際会議に出席のため訪れた人々の中で、世界的に有名な来訪者としては、第五回國際家族計画會議に出席のマーガレット・サンガー夫人、放射線影響國際學術懇談会に在る一人の婦人の學者として出席したソウエトのゴスローワ女史、コ藻水爆禁止世界大会に出席したソウエトのN・T・シュトリツァ女史、中共の女流作家謝冰心女史などがある。

日本の婦人の福祉施設は、社会福祉事業関係の進展に表れた。婦人には、英國の民間社会事業家ハトタオリド女史、セイロン上院議員ミセス・ジャヤスリマ女史、フィリッピン社会福祉長官パナク・マトリナール、ワシントン夫人、インドネシアの婦人記者ヘラワティ、タイア女史であり、このほか、アメリカ労働省の第二代の婦人局長であつたフリーダ・S・ミラー女史が、ロー（国際労働機関）技術援助計画の一環として、アジア地域の婦人労働事情調査のため一カ月間滞在した。

また、フィリッピン、金の星、未亡人会、ピラール、ノルマンディ婦人ら戦争未亡人一〇名が、同じ親善のため来日した。そのほか、著名な来訪者としては、ヘレン・ケラー、母史が三たび来日し、日本政府から勲三等瑞宝章を贈られた。また、「国連協会世界年次大会」出席の途中立寄つた、エリノア・ルーズヴェルト夫人、コロンボで商ひの忙しうに「国際婦人同盟創立五周年大会」の帰途立寄リ、日本の婦人団体に「婦人の地位向上のため、世界中の婦人が力をあわせよう」と訴へた「国際婦人同盟会長エスター・グラフ・ワズがある。

一、

一日、二十九年十一月に終結した家族制度優待反対運動總會では、家族制度一議員会館において「家族制度に対する各党の政見をきく会」をひらいたが、当日は選挙のための平情知識を餌やうと三吾人余りの婦人が出席し、熱心な質疑が行われた。

十六日 原水爆禁止署名運動全國協議会の第一回全国会議が国鉄明石会場において開かれ、片山哲氏、高良とみ子氏ら全直の関係者の二百名が出席し、署名運動の経過報告及び、本年四月インドで開かれるアジア青年会議、八月に本館で開催される予定の原水爆禁止世界会議についての討議が行われた。

十六日、四中さんちの隣の運動場をひとつお借りして向上しよう。二十九年八月十六日に結成された「希文会」では、東京府政会館において二、三〇名の出席のもとに第二四回の総会を開いた。

十六日（二十四日）フィリピンのマニラにおいて大嘗婦人協会國際聯盟第一回アジア地区全議會が開かれ、日本大嘗婦人協会からは野見山不二、山崎文子、萩原環寿の三位が出席した。

二十一日、婦人団体文化の会では、東京銀座の山本ホールにおいて「各党の政策をまき婦人大会」を開催し、総選挙が近づいた今日、各政党責任者に直接質疑応答を行つた。

二十一日 立川市労働会館において「第三回お母さん教室」が、子供を守る会及び読売新聞社共催で開かれ、子供の不慮な死の惨状について地域の母たちによる熱心な話し合いが行われた。

二十三日 一月二十五日から五日間、インドのカルカッタにおいて開かれるアジア法律家会議に出発する目的で、婦人法律家協会会長の久米義典と青年法律家協会の銀谷孝子氏は、白牛代表二十名と共に空路出発した。

二十四、二十五日 家族制度復活及労働組合では労働環境委員会及び労働労働会館において、家族制度反対の目的の組織の講習会を開いた。当日は二十三日の加賀団体から送られ婦人約七〇名が参加し、その後の専門家の講話を聞き、家族制度反対へしう一押しと熱心な討論が行われた。

二十四(二)日 第一回沢大平洋婦人会議がライオンズのマニラで開催され、大平洋沿岸の二十三の国の二百余名の婦人が出席した。日本からは青木和子、山本光子、藤原ふみ子氏等とマニラで開かれた。

二十六日 日本婦人労働会館において「女子学生意見発表会」が女子経済大学が中心となり、東大、早大、明大、中大、青山学院大学、山陽短大、戸根女子短大の八校の女子学生が参加して行われた。日頃の悩みややや卒業後の就職について意見を発表し合った。

二十六日 主婦連合会東京支部田舎谷区玉川支部において口火を切った安井牛乳を家庭にという、二十四年乳運動は熊本、本州、北海道、東京都の三都府県に拡大しているが、今回主婦連合会では盛り上げた運動を更にすすめるため、東京都内各区分代表三百名を労働環境会館に集めて、会議を開いた。

二十九日 文化財保護委員会では、重要有形文化財として技術をもつ匠人と三十名指定したが、そのうち婦人は井上八十代(技能)紙之口みよ、田村文(工芸技術)の二氏を指定された。

二十九日 東京九校の全国都庁会館において、主婦連合会、婦人労働者同盟、地域婦人団体連合会主催による公明選挙推進全国婦人会議が開かれ、当日は各都道府県から三団体の代表二百名が参加し、今後の公明選挙運動について具体策が検討された。

一月 衆議院解散と共に、婦人団体は公明選挙推進へ活動の動きをみせているが、おもな活動はさういうわけのみである。

一 地域婦人団体連盟は家庭の主婦が更にできる候補者を選ばないよう、けし「選小へあらず」をスローガンに、日頃の政治に対する貢献を奨励し、よりよい社会を築くという目的で、各都府県に働きかけ、主婦連合会と候補者をあきらめ、策というマンガ入りのチラシを作つて各地区に配布し、又候補者研究会を地区毎に開いて、候補者に対する質問を深め、清い一乗の参考に供した。

二 婦人有権者同盟は選挙の手引や心づななどのほか、及び各政党の政策の一覽表、マススターなどを作つて、本報活動に活発に展開した。

三 キリスト教婦人矯風会も平和、婦義、救済の活動目標を甲乙に、各地域の候補者に宛てて、平和の協力、平和の発展についての実見をアシゲートをしてついている。又地団体と協力して、選挙運動を前には選挙啓発を中心に展開し、日本婦人大会を広く開催する。

四 婦人民主クラブは候補者に婦人の力を反映させるため、家庭の主婦や職場の婦人から、婦人が政治に就くもの、というアシゲートをしてついている。又クラブ員が種々委員会を通して正しい選挙の橋梁につとめている。本報としては各政党の公明表を作つて支部に配布した。

二月 日本報では二十九年以来全国十九万七千七名教師のため、産休補助教員制度の運動をすすめているが、文部省では各都道府県教育委員会に産前産後休業制度の実施調査を依頼し、この調査の結果がまとまり次第、三十年度予算案に約四億圓を計上し、各教師の産休の補助教員経費にあつてると言つてついている。

三月 選挙に対する婦人有権者の関心、婦人団体の動きは極めて活発であるが、山梨県で婦人会が政治協会の届出をすうという新しいケースが生じた。これは選挙に対する婦人の関心を高めることにプラスであるが、公明選挙の立場から行き過ぎたのではないかという点で、婦人団体と協議中。について問題が投げかけられている。

六日 一月十六日からマニラで開かれた「第一回国際大学婦人連盟アジア地域会議」に出席した日本大学婦人会会長の、日本女子大学教授野間山不二子氏が帰国した。

（10）

二日 隨筆家相馬光女史が七十九歳で脳出血のため死去した。
二日 主婦連合会の契むめお会長、三巻秋子副会長ら、か連産省に石橋道雄を訪問、電気料金値下げ公約の実行を要求した。

四日 日本婦人衛生会総裁東伏見周子氏が七十八歳で老衰のため死去した。

六日 労働省婦人少年局長藤田たま氏は三月十四日から四月一日までニューヨーク国連本部で行われる国際連合経済社会理事会の「婦人の地位委員会」に正式オブザーバーとして出席し、又三月十一日ワシントンで開かれる「女子労働力の効果的使途について」の専門会議に出席するため羽田を出発した。なお同為婦人局長清水下雪江氏もアメリカ国務省の人事文庫計画による婦人問題視察のため三か月の予定で同時に出発した。

六日 医学博士山本杉氏は喉癌被害の真相を英国民に知らせるため、広島、長崎の被爆者二名と共に一か月の予定で渡英した。

六日 二十五日 イント婦人二十二名が、日本における「イント国生活改善普及事業責任者研修」のため来日し、神奈川、和歌山、高知、大分、熊本各県で現地実習等の研修を受けた。

八日 国際婦人デーにあたり、婦人民主クラブでは、中国婦人連合会とメッセージを交換し、旅、円共済会館で国際婦人デー文化祭を行った。

八日 総評各労組の婦人部及び婦人団体連合会等の各種婦人団体では、三月八日の国際婦人デーから四月十日「十六日の婦人週間まで続けて「婦人の子供の権利」とあわせをやりましよう」「平和のために世界の婦人と手をつなぎましよう」「よりよい社会をつくる力になりましよう」をスローガンとして婦人月間を行なう。

八日 三月上旬スイスで開かれた「世界母親大会準備会」に出席した羽に記子、丸岡秀子、鶴見和子三氏の報告をきく会が東京港区役所麻布支所で開かれた。

八日 ナイチンゲール章第一回受賞者山本マユ氏が七十九歳で老衰のため死去した。

十二日 東京大手町産経会館において、各界婦人の代表約千名が集り「東京婦人会館」(理事長村岡花子氏)の発給式が行われた。

十四日 主婦連合会の契むめお会長ら八名は大蔵大臣を訪問、電気料金の値下げ、住宅問題の解決などを要望した。

十五日 一月中旬からフィリピンで開かれた国際大学婦人協会アジア地域大会及び太平洋婦人会議に出席した日本代表の六名が、フィリピン戦争未亡人に日本を理解してもらうため、五月初旬に同未亡人を日本へ招待しようと婦人団体によいかけたのに応じて、日本大学婦人協会、全国女の会、婦人有権者同盟、地婦人団体連絡協議会、未亡人団体連合会、キリスト教婦人矯風会等二十近くの婦人団体がフィリピン戦後未亡人招待のための第一回準備会をからいた。

十五日 農林省主催により「第三回農家生活改善発表大会」が農林省大会議室ほく七会場で、生活改善体験交換会(十五日、十七日)農家生活改善工夫展(十四日、十九日)の二部門に分けて開かれた。

十七日 東京虎ノ門共済会館で、キリスト教女子青年会、キリスト教婦人矯風会、日本大学婦人協会、日本婦人平和協会、婦人有権者同盟の五団体から「婦人有権者大会」を開いた。出席者は関東近県の各団体から約六百名、斉藤さえ氏、渡辺幸子氏らを議長として、平和憲法の擁護、自主外交の確立、家族制度の復活、反対、婦人の大公使や大臣を任命せよ、売春禁止法を作れ、未成年者の禁酒禁煙などについて意見交換した。また、地方選挙に婦人の代表を多数送り出そうと次の五項目の申合せを行った。

一 婦人や子供の問題に理解を持ち、政党政派に拘わらず立派な人物を送ぼう

二 地方議会には一人でも多く優れた婦人を送ろう

三 封建的な思想や習慣を打破して、婦人の立候補を容易にしよう

四 真に住民の福祉に奉仕する人を選ぼう

五、いし議員を送るために有権者一人当りの選挙費用を算定する運動を起そう

二十二日 参議院議員紅霞あつ氏が厚生政務次官に就任した。

二十五日 第七回婦人週間行事として、労働省とNHK共催によって行われる全国婦人会館の出発者六十名が

坂面志保氏を委員長とする選考委員会により決定し、その氏名を発表された。
二十八日 来る七月スイスで開催されるカールスワット国際訓練大会に参加する日本代表を選考会により石井潤子、堀口愛子の二氏に決定した。
二十九日 かねて国際連合事務局より日本政府にたいし婦人参政権に関する条約の署名批准の勧誘があり、衆参婦人議員団が政府にこれを要求していたが二十九日の閣議で加盟を決定した。

四月

一日 婦人参政権に関する条約、加入のための署名が、一日午前十一時（日本時間二日午前一時）国連本部で、沢田國重大使の主持により在米中の婦人少婦局長も同席して行われ、同条約四十番目の署名国となった。近く国会において批准の予定であるが、現在までに十九か国が批准している。

二日 家族制度復活反対婦人の集い。が午後一時から同館労働会館ホールで開かれ、約五百名の婦人が参集、都立大学助教授明本一氏並びに日本婦人有権者同盟会長青藤さくら氏の講演があつて、家族制度復活反対をもつて正義に推し進めてゆくことが強調された。

三日 日本大学婦人協会では、なが年、女子教育と婦人の地位向上に尽してきた次の婦人界の大先輩に対し、婦人文化賞を贈ることになり、午後三時から目白白山荘で授賞式を行つた。羽仁もと子（八三）、星野あけ（七〇）、井上巻（八〇）、黒田チカ（七二）、大橋な（七三）、辻まろ子（七三）、山崎光子（七三）、保井コノ（七五）、吉岡弥生（八四）、植村環（六五）。

十日 婦人週刊の第一日、神田YWC A講堂で、東京都教育委員会主催の、男と女で話合ふ集い。が開かれた。約八百名の男女が、家庭と社会を明るくするための男女の協力。というテーマで活発に意見交換を行ひ、お互によく理解しあふことが大切であるという結論に達した。

十一日 婦人週刊の第一日、NHK共催の第三回全国婦人会談が十一日から三日間、東京大塚の若葉会館で行われ、約八百名の男女が、家庭と社会を明るくするための男女の協力。というテーマで活発に意見交換を行ひ、お互によく理解しあふことが大切であるという結論に達した。

十一日 東京都地域婦人団体連盟主催で、地方選挙にのぞむ婦人と政治討論会。が芝女子会館講堂で行われ、約百名の婦人が、討論した結果、一票を有効に使うことを約束した。

十一日 婦人週刊の第一日、NHK共催の第三回全国婦人会談が十一日から三日間、東京大塚の若葉会館で行われ、約八百名の男女が、家庭と社会を明るくするための男女の協力。というテーマで活発に意見交換を行ひ、お互によく理解しあふことが大切であるという結論に達した。

十一日 第七回女流文学賞は、並井栄氏の「風」が三十九年度作品に決定した。女流文学賞会から発表された。十一日 女流文学賞評議席板垣直子氏（五八）は、国文学研究大学文学部講師として「文学評論」の講演に立つことになった。国立大学で文学系に婦人講師を任用したことは初めてである。

十二日 世界市民教育評議会で、ロンドンのロイヤル・フエスティバル・ホールで青年会議の特別会議を開いた。日本代表として島津久子さん（一八）がこれに参加した。

十二日 仏教徒の婦人を一社とした全日本仏教徒婦人連盟（千代田区神田池坊町三木山ビル内、会長大谷智子氏）がこのほど誕生、午後一時から日比谷公会堂で結成大会を開催した。

十三日 千代田区麹町一の八幡田貞子さん（一九）は、東京女子学院出身。は、東京水産大学増殖科に初めての女子学生として入学した。

十三日 国際ペンフレンド協会々員喜天千鶴子さん（二五）を中心とする若い婦人ばかり四十名のグループは、昨年からアメリカ、カナダなど世界各國の婦人に原木燦の製造、使用禁止を呼びかけていたが、ソビエトにも訴えるため、昨暮にソビエトの各通信社をはじめ、作家同盟、婦人団体などに約百通の手紙を送つたが、その反響としてソ連最高会議婦人評議員カサノヴァ・シマママ女史をはじめ各層の婦人から、平和を守るため協力しようという手紙約六十通が送られて来た。

十三日 首相官邸ホールで午前九時から黄旗授受式が催され、民間産業になが年勤続、功績のあつた百十
二名の勤労者が表彰されたが、紅一点として福岡県おたふくわた工場主任花井マツノさん（五一）も受賞
した。なお、この式には受賞者の夫人六十三人も列席して、その内助の功がねぎらわれた。

十五日 婦人進歩大会が、労働省・NHK、官公庁各婦人団体の共催で、仙台市公会堂で催された。これ
に全国婦人会議出席者五名も参加して、約二千名の婦人が集り、松岡洋子氏の講演をはじめ、全国婦人会
議、仙台地方婦人会議のそれぞれの報告があり、また、アトラクションとして、三つの歌、などがあつた。
十五日 東京大手町産経会館で、中共使節団に随行して日本を訪れた記者団代表汪美女士（人民日報国際部記
者）歓迎会が、日本ジャーナリスト会議の所入りで開かれ、新聞雑誌出版関係の婦人ジャーナリスト約百
名が集り、中国の新聞の向題や活動振りについての汪女士の語に耳を傾けた。

十八日 特許制度施行七十年記念式典が日比谷公会堂で行われ、発明協会では発明に功労のあつた五十九名
を表彰したが、そのうち、トリコマイシンの製造法、の共同研究に参加した阪南赤田百枝氏（四〇）と西
学士佐分利洋子氏（三〇）の二人は内閣総理大臣賞を獲得した。

十九日 医博士山本杉氏と長崎県横濱被害者居原貴久江さんは、阪水環境被害の真相を訴えるため被災中であつたが、
英園、デジマークの講演旅行を終えて空路帰国した。

十九日 セイロン上院議員ミセス・ジャヤリヤ女士（コテラワ首相従妹）が、婦人関係の福祉施設視察のため、
め来日、約六週同滞在の予定である。

二十八日 吉岡弥生氏（八四）は、わが国の女子医学教育に尽した多年の功績に対して、政府から勲四等宝冠
章を贈られた。

五月

二日 政府では、各界で功績のあつた人たちの表彰する黄旗授受式の受賞者六十五名を決定したが、そのうち
婦人の受賞者は教育事業に貢献した次の六名であつた。富山とま（市川市） 高橋マキ（東京都） 松本

たま（前橋市） 星野あい（東京都） 杉野よし（東京都） 志田登志（東京都）
四日 大学婦人協会など日本の二十五団体の招きによる、フイリッピン、金の星、未上人会長ら、ノル
マンディ婦人ら数人、来日十名は日比谷公園のたみ来日した。

六日 東京市の会連合会、東京防犯連合会主催の「青少年に有害な出版物、映画等追放市民大会」が東京神田
の共立講堂で開かれた。当日は都内のお母さん達一五〇〇名が参加し、「横暴よく追放運動をす、めよう」
と決議、厚生省など関係当局に陳情する事などが決められた。

六日 東西の理論経済学者、ロビンソン女士は一橋大学の招きにより空路来日した。

八日 東京都主催による「母の日大会」は、午前九時から東京の日比谷公会堂で母子約二千名及び在日中の比
島永土人の一行も参加して行われた。午後夜更時半から同公会堂で全国未七人団体協議会の主催による「
第一回全国母子家庭の自衛運動大会」が行われた。

八日 来日中のフイリッピン戦争未七人らの一行は、東京世田谷の未七人ホーム「ナオミホーム」を見学し、
同所で労働者婦人少年局長藤田たき氏の司会で、日本の未七人たちと懇談した。

十日 国会婦人議員団会議が午後四時東京参議院内で開催され、市川、宮城、加藤、津川、高田、高良、西岡、
赤松、藤原（以上参院）、戸叶、神近、橋田、山口、平田（衆院）の各議員が集り、東京の「少女売春事
件」昨夏鹿児島の上建業者が女子高生たちを売春を勧めた「松元事件」について検討した結果、これ
らは社会の病弊に深く根ざした重大なケースとして、衆参両院の法務委員会で問題にすることに決めた。
又松元事件の地元である鹿児島の高橋婦人団体では「婦人団体連盟」を結成、売春禁止法制更促進大会や、
売春禁止の署名運動等を行った。

十三日 政府は閣議で、違憲制度調査会の新委員三十五名、臨時委員三名を決定したが、坂西志保（評論家）
山高しげり（全国地裁婦人団体連絡協議会理事長）の婦人二名も任命された。

十三日 国会婦人議員団は吉田内閣以来とりあげてきた売春行為禁止法制について、参議院本会議で再議と
り上げ政府の態度を究明した。

十七日 東京市八丁半区には東京の産業会館で「東京婦人会議」を開催した。当日は地裁婦人会や職場から百

余名の婦人が果し婦人週間の反響を行つたものと「よりよい社会を作る力になるため」の志ある論議が行われた。

十九日 全国農協婦人団体連絡協議会第五回総会が東京の参議院会館で全国から約八十名の代表が集つて開かれた。

二十日 東京都教育委員会では、磯村英一（前立大教授）、伊藤昇（朝日新聞論説委員）、西清子（評論家）、大田光（東大助教授）、渡辺直子（弁護士）、田辺繁子（家事調停委員）、丸岡秀子（評論家）の諸氏を招いて今年度の婦人教育の基本的な方向を打出すための懇談会を行った。

二十一日 第七回お母さん教室が日本手扶け会、読売新聞社の主催で、東京都大田区立新井第二小学校で開かれた。出席した八百名のお母さんたちは「家庭を明るくするために」というテーマで真剣に話し合った。

二十二日 日本婦人平和協会では、本年度の活動方針をきめる総会を東京目白の日本女子大学の講堂で開いた。当日は全国から約八十名の会員が出席し、平和憲法擁護、原子爆製造使用禁止運動、同僚連合会、婦人の社会的地位の向上などの外、教団の運動方針が決められた。

二十三日 日本民主労働婦人部の全国大会が東京神田の共立講堂で開かれ、全国の婦人党員三千余名が出席した。

二十四日 主婦連合会では、節豆農工商業協同組合の代表者と豆腐の値下げについて懇談を行った。これは、六月七日、八日の両日に開かれる新生活推進主婦大会（主婦連合会、農協婦人団体連絡協議会、日本生活協同組合連合会共催）でとり上げられる日常生活に直接関係のある録場、フリーzing、豆腐、理髪料などの値下げ運動に先立ち行われたものである。

二十四日 東京地蔵婦人団体連盟の青少年委員会では、午後二時から東京の産経会館で青少年問題、時に不良文化の追放について都府少年教育課長を囲み話し合いを行った。

婦人問題研究所（東京都千代田区錦糸町内代表市川房枝氏）では、さきの地方選挙で戦った婦人たちが約三十名を集めて「今度の地方選挙で婦人たちはどのような選挙を行ったか」について検討会を行った。

二十五日 二十二日、日本の社会福祉事業視察に訪れた、フィリピン社会福祉長官バタタ・マドリナール、ワシントン夫人は、婦人少年局を訪問し、日本の婦人問題について懇談した。

二十七日 看護婦の最高俸給であるフロレンス・ナイナゲル記事の第十五回投票式が皇佑陛下出席のもとに日赤本社講堂で行われ、日赤中央施設副監督松本竹野、東京都立松沢病院看護士の石橋アヤの両氏が受賞した。

六月

一日 二日 日本財産調査会総会が熱海市観光会館で開かれ、全国から参集した約千人の代表は、全国組織をつくり一貫した方針で受給調整実地指導に乗り出すことを決定、その成果が注目されている。

三日 さきに、加入の署名を終えた国連の「婦人参政権条約」批准が、国会で満場一致承認された。これによつて、日本婦人の男女平等、婦人参政権の原則が世界どのつなかりにおいて確立された。

四日 松元事件を契機に、先般、人身売買追放運動に乗り出してゐる模範婦人団体連盟では、現地調査のため、米渡した市川房枝、藤原道子両議員を連え、午後一時半から県教育会館で「売春禁止法制定促進大会」を開いた。参加者は県下の婦人約七百名。

六日 お人形五百の贈呈式が十時半からアメリカ大使館で行われた。これは、日本の未亡人に救護物資二千箱を送つてくれたアメリカのメソヂスト・キリスト教団に感謝のため、東京「ナオミの会」会員の未亡人たちが作成したもの。

七日 三たび米日したヘレン・フラー夫妻は、日本政府から勲三等瑞宝章が贈られた。夫妻は十二日間の旅程を終え、午後七時四十五分、ANA機で帰国の途についた。

七日 八日 主婦連合会、全国農協婦人団体連絡協議会、日本生活協同組合連合会共催の「第二回新生活推進全国主婦大会」が二日間わたつて東京で開かれた。農村及び都市からあつた主婦代表五百名は、衣食住改善をめつて、主婦の悩みや共通の問題を語りあつた。日比谷公会堂で二十五日の主幹と「これからの新生活」について熱心な討論を行った。

七日 九日 来月初旬より開催される世界各親大会に派遣の代表を選ぶため、「日本母親大会」が東京都島公会堂、日本青年館で開かれた。全国各地から二千余名が参加し、身近な問題について真剣な討論を交わした。この「社会政策調査会」を主幹として下さいし、十三項目の決議と宣言文をまとめ、阿崎なつ氏ら十四名を代表に決定した。

九日 売春禁止法制定促進委員会では、婦人購買の応援をえて、都内の盛り場や特飲街の宣伝カーを繰出し、「叔さんたちを不幸な道におとし入れないよう、禁止法制定のために大きな世論を起して欲しい」と呼びか

かけた。

九日 九日朝新聞に載いたP・ウィルソン号で、ニューヨーク在住のA・A・A(抽象美術アカデミー)所属
ドロシー・パリスさんと、カナダのイートン百貨店ファッション顧問ドリー・デー女史が来訪。パリス
さんは一年間水墨画の研究を、デー女史は日本の着物の美を探索のため一か月滞在の予定である。

十日 婦人購買を中絶に準備をすすめてきた。「老害等処罰法案」が国会に議員立法として提出された。提案
者神田市子他十八名。賛成者八十八名。

六月十日(七月十日) 労働省婦人少年局では、一か月間「老害防止特別活動」を全国的に実施。ひちく哲蔵
を行なった。

十日 老害防止特別促進委員会の主催で「老害防止法制定促進関東大会」が朝日新聞本社講堂で開かれ、参
加者五百名は、同法制定促進の活動計画、促進決議を可決。女性の権利擁護と老害なき純潔日本確立の決
意を、とくに政府に対し公約実現の促進を要請することになった。

十一日 日本婦人有権者同盟では、選挙制度調査委員会に、小選挙区制絶対反対の要望書を提出した。

十二日 お互に話し合いをすゝめ、手をつなぐことでのせの中ま少しを住みよくして行きたいと、「草の集會」
と呼ぶ朝日新聞「ひととき」投稿者の集いの誕生。その第一回総会が参議院会館で開かれ、各グループの
交流、年一回の総会、機関紙の発行を約束した。

十五日 米田中のMRA使節団は二十五か国の代表者八十人という多様な顔ぶれであるが、一行のうちには、
ビルマのドー・ニエン・ターさん(25)、アフリカのキクユ族の酋長の娘マリワルヒンさん(22)、ア
リカのヘレン・ハンターさん(22)、イギリスの前駐アフガニスタン大使のお嬢さんのヘイゼル・スクワイ
アーさん(22)、ロンドン生れのナンシー・ホアールスフィンさん(27)の五人の未婚女性も加わって、熱心
にMRAの功徳を叫びかけている。

十六日 「放射線影響国際学術懇談会」に、ただ一人の婦人の学者として出席していたソグエトのゴスロフ
さんは、「ソグエト国民は心から平和を望んでいます」との一文を平塚らいてうさんに残して帰国した。

二十日 保健婦、助産婦、看護婦審議会委員前田アマ氏、公衆衛生院看護学助産科永野真氏は、本月四日から
英領フィジー島で催される世界保健機構(WHO)西太平洋地域看護教育セミナーに派遣されることにな
った。

二十二日 京参婦人購買団主催の、「婦人の参政権に関する条約の批准記念会」が、午後二時から愛護院会館
第一会議室で約二百名の婦人代表を招き開催された。

二十三日 主婦や保険に入っていない中小企業の労働者など、鳴のあたりぬ場所の結核患者に救いの手を差し
のけるサナトリウム建設の運動が、東京の「衛生会」(会長川崎三樹子)の人たちをすすめてもられているが
丸の内工芸クラスで政、財界の有志に呼びかけたのを皮切りに、今後各方面に協力を求めることになった。

二十三日 東京都教育庁では、三十年代の婦人教育方針を、①小グループのリーダー養成に力を入れてゆく、
②婦人の問題を女性だけでなく男と一緒に考える場をつくる、③家庭婦人と職場婦人の交流をはかる、
④都市の婦人と農村婦人の交流をはかる、と決定した。懇談会を聞いて、婦人団体から体験をもととし
た苦みや、反省を語り込んだ活発な意見がきいた。

二十四日 増加の一途をたどる人口問題を、家族計画の完全実施によって解決しよう、このほど名士夫人セ
ン名が「家庭生活研究会」を結成。九段の知事会館で発会式を行った。同会では、地方団体、会社など全
国の婦人に呼びかける一方、指導員を派遣する。

二十五日 杉並子どもを守る会(会長長清水慶子氏)のお母さんたちは、良書の指導に奔走しようと、杉並公民
館に、中学校教師、中学校図書館関係者、貸本屋、区会議員を招いて、「中学校図書館の充実」、「貸本屋に
協力を求める」という二つのテーマを中々に意見を交換し、協力を求めた。

二十六日 主婦の値下げ運動が盛んになり、京川婦人協働会では、ゴールドバーの値下げ意見書を京川美容
協会に提出。婦人会幹部と美容師組合との懇談会を開くことを申入れた。業者側では生活問題などこれ
に反対。今後の成行きが注目されている。

二十七日 新妻作協会三岸節子氏が一年余のヨーロッパ美術の旅を終えて帰国した。
二十八日 作家長形善枝氏は肺がんのため死去した。四十九歳。戦後は新聞の身上相談や、原爆被害の治療など

にも活躍、去る二十八年にはアイルランド、ダブリンでのペンクラブ大会に出席した。

二十九日 自分達の手に良心的な映画を作り、街の俗俗映画を直放ししようと、お母さんたちの映画「ロダウシヨーン」(映画雑誌) (港区芝公園四号地児童館内) を展覧、第一作は、地婦連、環境衛生学者の共同シナリオ「さよなら奴と魂さん」に決定し、来月から撮影を開始する。

三十日 労働者婦人少年局長藤田まさ氏を返任された。女史は同局二代目局長として四年間にわたり、わが国婦人の地位の向上に尽されたが、こんどは民間にあつて婦人問題に活躍されることになった。

七月

三日 参議院議員選挙のめわめは、生活協同組合、農業協同組合の代表者十五名とともに、ソ連および中央の農業、記憶案のため羽田を出発した。

四日 スイスのローザンヌで開かれる世界母親大会に出席する日本の母親代表十二名が空路出発した。

五日 大分県教育委員会、同県婦人団体連合会の共催で、婦人団体指導者講習会が開催されたが、その議題の一つに産後問題を取上げられ、家族制度と産後問題とはどのような関連があるかについて討論が行われた。

六日 八日 労働省と日本公共職業安定協会共催による、第四回職業指導研究発表大会が行われ、未七人の参加問題、女中の労働の状況などについて討論された。なお、女中の労働の状況について、の研究を委託した名古屋市中(なか)公共職業安定所の畑中子子さんはその論文が優秀なものとして表彰された。

七日 十日 世界母親大会は、世界七十余名の母親代表、千二百余名によりスイスのローザンヌにおいて開かれた。最終日十日には、四巨頭会議(七月十八日から開催)宛にバンドン会議の共同原則を賛くべき旨の書簡を送ること、及び手紙を寄る、平和闘争のため世界中の母親が団結する旨の大会宣言を採決した。

七日 福岡県下の婦人会は、米軍の高射砲陣地新設の申入れに対し、連合婦人会として全力をあげて反対運動に協力することを決議した。

七日 産後等処罰法案を審議中の参議院法務委員会では、参考人として赤松青楓地域の業者並びに従業婦の代表及び有識者等九名の出席を求め、同法案に対する意見を聴取した。

八日 労働省では、昨年九月実施した戦後新法に発生した集積地域における産後の実情についての調査結果を公表した。

十日 六月三十日付をもって局長を辞任した労働省婦人少年局長藤田まさ氏は婦人問題研究所長に就任した。

十二日 東京都教育委員会では、「婦人団体研究協議会」を東京下谷公会堂で行い「新生活運動をめぐっての同席」という課題で公開討論会を行った。当日は都内の婦人会員百五十名が出席し、熱心な討論がなされた。

十二日 赤田中のライリッピン婦人連合会長、コンセア・ジョン・M・ヘレーナス婦人はバキスタン駐日公使婦人、マリア・モレノさんと共に東京神田の共立講堂に徳山首相夫人を訪れ、婦人問題について懇談した。

十二日 東京渋谷の円山芸妓組合と芸妓屋組合では、芸者の近代の値上要求を円山料理組合に交渉中であるが、交渉が決裂、若者百十名は産院に出ることを拒否した。但しこの争議は料亭と置屋との対立から生じたものであるという見方もされている。

十四日 十九日から三週間スイスのアデルボーデンで開かれる世界ガールスカウト大会に、日本代表として出席する京都市の洛北高校の堀口愛子さんと、東京都恩恵女子学園万井潤子さんの二名は空路出発した。

十六日 産後禁止法制定促進委員会代表十五名は、首相官邸に鳩山総理大臣を訪れ、国会で審議中の産後等処罰法案を通過させるよう陳情した。

十六日 世界母親大会に参加した日本代表十五名は帰途モスクワを訪問した。

十六日 女中さんより集りである。希文会・の第三回総会が東京水道橋の都府会館において開催された。当日は二百余名の会員が参加した。

十七日 英国内政省の招きを受けて先般渡英した婦人ジャーナリスト代表の毎日新聞社の松田ふみ子記者は、羽田着の日のCA機で帰国した。

十八日 国会での産後等処罰法案の採決を前にして産後禁止法制定促進委員会とは加盟の三十団体を活動員として民主自由両党の衆議院法務委員に対し、各団体得、陳情を行った。この日は東京都内の婦人ばかりでなく、遠方から上京した婦人も加わり、法案制定の熱意はかつてない盛り上った。

十九日 民主連合は予備の運動会で産後等処罰法案に対して反対の態度を決定した。また、参議院法務委員会では、産

春野如罰法草案の目的、参考人として前婦人少年局長藤田たき氏、東北大学教授中川善之助氏ら八名の学識
経験者の出席を求めて同法案についての意見を聴取した。

一方、衆議院法務委員会では同法案についての採決を行ったが、法案の趣旨はよいが、保護施設がない、という反対理由
の十六名(民主自由)対十七名(両社と共)で否決し、ついで「春野法案を修正するため内閣に強力な審議機関を設けて、行
政、立法、予算の連立を決定し、国会の審議を必要とするものは次期国会に提出する」などの決議を行った。

この春野如罰法案は、第二国会以来第十五、第十六、第十七、第十八、第十九、第二十、第二十二国会と五度提出されたがその都度審議未了、
及び廃案とされてきたもので、今回の第二十三国会においては婦人団体の強い要求にも拘らず否決されたわけである。

なお当日傍聴していた婦人団体は時を移さず「この法案を三回以上討論した議員を第四まで進歩し、この議員を懲罰せよ」と
まで初断の目的に達したとの声明を発表、ついで春野向議対策協議会婦人委員の久布白落実村岡花子、平林たい子、山高けり
の四氏は連名で「政府機関である春野問題対策協議会において禁止法の立法に婦人委員として協力してきたが、この協議会が春野
禁止の署名を提出する運びになつてゐるにもかかわらず、政府はこれを適用せず新たに審議会を設けようとする態度
は、真剣に春野問題を解決する意気のないものと認めざるを得ない。」との声明を行った。

二十一日 衆議院本会議は十九日法務委員会が否決された春野如罰法案についての世評法務委員長長の報告を
うけた後討論に入り、神近市子(左社)、山口シズエ(右社)議員の委員長報告に反対(春案に賛成)、三
田村武夫(民主)議員の委員長報告賛成(春案反対)の討論がされた後、委員長報告に対する採決を行つ
たが賛成者三十三票、賛成一九二票、反対二四二票で、同法案は完全には否決された。

二十七日 春野禁止法制定促進委員会では、東京神田のYMCAにおいて「春野如罰法案」をめぐるこの運
動の反省、並びに当面の運動の具体策について協議した。

三十日 かねてから日教組が女教師の産前産後の休暇中における学校教育の正常な実施と女教師の母体保護のため
に「産休補助教員」の法制化を強く要望し、これにより、参議院議員高田なお子氏ほかの議員を法として「女子教職員産前産
後の休暇中における学校教育の正常な実施の確保に関する法律」が第二十二国会に提出されていたが、この日参議院を通過
成立した。これは日本の教育史上はもとより、働く婦人の福祉の点からも画期的な法律として注目される。

七月 一日から一か月間全国的にくりひろげられた「社会を明るくする運動」の一行事として法務省では、犯
罪者の更生などに努力した人を表彰したが、東京都からは社会福祉法人慈愛会長福田勝氏が表彰された。

八月

一日 婦人少年局婦人労働課長(局長代理)谷野せつ氏が藤田前局長の後任として発令された。

一日 産婦会館グループで、前婦人局長を慰める会が開かれ、藤田たき女史は、婦人界の代表から、「婦人少
年局長を重要なポストにあつて、われが婦人界の地位の向上に大いに尽くされた」と、四年間に及び労を賜り
た。

一日 七日 労働省主催の、働く婦人の福祉運動が実施され、四百四十万に及び働く婦人の保護運動が全国
的に展開された。

二日 世界母親大会の出席日本代表のうち、才一昨へ服部勝尾とら五名が帰国。

四日 政府は、参議院議員宮城タマヨ女史へ線(を)更生保護事業審議会委員として、英、仏、西、独、その他西
欧諸国に派遣することに決定した。

六日 広島市公営住宅落成式、原水爆禁止世界大会において、長崎の原爆乙女山口英佐子さんと、水爆禁
止を志した神戸の八木山さすきさんは、「絶対に平和を守つてほしい」と本國代表に強く訴えた。

二日 仏印独立運動の闘士として同運動にたづねられたグー・ヴァン・ナン氏の子息グー・ヴァン・タイ氏の格差
で、小松妙子さんへ仏文学者小松清氏夫人が弟グー・ナムへ出された。現地の社会事情の視察、並びに
残留日本人の希望や消息をしらべる予定。

十二日 ジェネラルの原子力平和利用国際会議と並行して前年の展示会に、フランスギョリー研究所教授湯次
年子女史考案の「放射能測定計算尺」が出品され、好評を博した。

十二日 プライオリンの前田補子さんへ(ハ)——次谷区立松清中学三年生——は、本年度のフランス留学生試
験に合格したと文部省から発表された。合格者十四名のうち、最年少者である。

十二日 熊本県水俣市特設店「凡吉」の従業員四名は、機主の束縛と搾取にたえかねて去る一日脱出、その後
地元労働団体や労組の援助を受けて同市商局裁判所に「契約無効確認」の調停を申立ててきたが、十二日

「業者は従業員を自由に雇解と尊重し、将来においても自由を保障しない」旨の調停が成立した。これによ
り、前者も事実上解放となつて、はれて自由の四人は新しい職場で再生を誓うことになった。なお、こ

の調停の結果は、従来の判例を破る画期的なもので、売春婦の保護更生に明るいいみをおしめたものとして注目されている。

十五日 パンコックで開かれる、国連協会世界年次大会に出席するエリノア・ルーズベルト夫人は、午前八時四十五分羽田港のP.A.A.機で日本に上陸した。

十六日 新生活運動を推進するため、新生活運動準備委員百五十三氏が政府から要請された。そのうち、婦人関係は左のとおりである。

婦人界代表——山高しげり（全国地域婦人団体連絡協議会）、奥むめお（主婦連合会）、宮川まさ（東京母の会）、凡岡秀子（全国農協婦人団体連絡協議会）、近藤とし子（栄養普及会）、藤枝文子（千葉県生活改善専門技術員）。

青年団体代表——渡辺松子（YWCA）、鍋島敦子（ガールスカウト）。

学識経験者（東京市川房枝（参議院議員）、大橋左（日本女子大学長）、藤田たき（前婦人少年局長）、村岡花子（評論家）、山本杉（医学博士））。

十八日、原水爆禁止世界大会に出席のため来日中の、中共女流作家謝冰心（又建仁ニジグテッド小児科医科大学学長N・T・シュエルト）と西文士の歓迎会が、全国婦人団体連合会主催により、丸の内ホテル・テイトで行われた。約百名の出席者は、西文士は「私たちの生んだ生命を守るため、ともに勇気をもつてすすみ、幸福への途を築きたい」と語り、なごやかに懇談した。

十八日、都内の厚生施設に住む戦争未亡人の、母と子、十五人は、東京都同胞援護会、朝日新聞厚生文化事業団の用意した後の船で、竹芝桟橋から出航、勝山にたのしいレクリエーションの一日をすごした。

二十二日 エリノア・ルーズベルト夫人は空路香港に向った。

二十三日 南米移民の生活を二か月にわたり観察した東京婦人少年児童高崎節子氏が、横浜入港のフラジールで帰国した。

二十三日、世界母親大会に出席の後、ソ連、中国などを訪問していた日本代表者二陣（河崎なつ女史ほか七名）は、午後六時十分羽田港のB.O.A.C.機で帰国した。

二十五日 河崎なつ女史ほか八名が日本本社を訪れ、中国紅十字会から託された紅十字会の手紙八百五十四通を手渡した。

二十五日 ライ患者のため、三十五年ひたむきな愛をささげてきた井浜八重子さん（御殿場市神山厚生病院看護婦長）は、このたび保健文化賞を受けることになった。

二十六日 中米区銀座一丁目の婦人たちが組織される銀座東京育成婦人会の結成式が東橋公会堂で行われた。

二十七日、世界母親大会報告会が東京日本青年館で行われた。日本代表十三名の報告につづき、世界母親大会宣言と決議案一紙承認、「子供を守るため、お互に手をつないで平和を築きましょう」という世界平和の母と人の風情を全国に伝えることを約束した。

九月

一日、五日、世界YWCA総会が、英国のサレーで開かれ、日本YWCAからは、植村康、湯坂清子、北明照子、石橋富子の四人が出席した。

二日、売春向還対策協議会では、内閣の諮問をうけて、昭和二十八年十二月以降売春行為の防止及びその取締り、売春婦の更生などの諮問題を検討してきたが、これら売春に關する総合的な立法措置を必要とする結論に達したので、二日内閣に対し、売春等防止及び処分に關する要領を答申した。

三日、フランスの文壇登山家のプロワイエール・シヤベル夫人は、日本山岳会に招きにより来日した。

五日、七月のはじめから農林協同組合及び生活協同組合の代表らと、ソ連、中共の農業状況を視察していた参議院議員奥むめお氏が帰国した。

八日、東京都砂町区をはいめ、各地に水軍基地施設及対の闘争がおきているが全日本婦人団体連合会では、「基地反対母親大義談会」を東京新橋駅前で開催、基地反対の叫びをあげるとともに、特別調達庁及び外務省に基地反対の陳情を行なった。

八日、地方税の改正により、十一月一日から実施される遊興飲食税に、都道府県の領収証へいれゆる公称額

収証)を発行する制度が才二十二回会において決められたが、これに対し、全国のグンサー、女給、パー
テンダーなどの社交業者および従業者など三千人か、東京神田の共立講堂に集り、「官給収証絶対反対全
国大会」と開いた。

八日 東京および地方に上映されたアメリカ映画「東京暗黒街」の「家」は日本の国情をいじめるしくゆめ
て表現した映画であるとして、各方面で問題にされていたが、主婦連合会では、役員会においてその対策
を協議した。

八日 エリザベスサンダーズ、ホームの沢田美喜氏は、今度米國に養子となつてゆく、同ホームの六名の混血
児に附添つて空路出発した。

九日 女教師塚小山いと子氏は、米國の主として都市の婦人の生活を觀察するため日航機で渡米した。

十日 地域婦人団体連合会の代表三名は、米國十六映画社を訪問、最近上映された「竹の家」「暴力教室」な
どの映画は青少年に悪影響を与えらるゝので、充分考慮してほしい旨の申入れを行なつた。又主婦連合会でも
このような映画は、日本側でも自主的に検閲するよう映画倫理委員会に申入れした。

十日 「才二日婦人参政権十周年記念行事実行委員会」が東京参議院会館において開催され、十二月から来年
四月まで記念行事期間と決め、その間における行事計画等について協議した。

十二日 東京母の会連合会では、理事会を開催、アメリカ映画「竹の家」について検計を行なつた結果同会内
に映画対策委員会を作り、メージャー十社に、日本の映画倫理委員会に参加する様にその要請書を提出す
ることを決め、同時に今後上映映画には「反動的運動」をすることを申し合はせた。

十三日 東京砂川町における米軍基地拡張反対闘争には地元民あげて闘争に参加していたが、同町の母親代表
二名は東京都の調達局長を訪れ、強制測量はすぐ止めて、円満解決ができる方法を講じてほしい旨の陳
情を行なつた。

十六日 ドレスメーガー女学院院長杉野芳子氏は、フランスの一家デザイナート、マギノール、ルブ女史ら一行を招へ
いするたため訪仏中であつたが、十月末日するたための打合せをすまは空路帰國した。

十六日 静岡県御殿場町神山養生病院の片岡八重子看護婦氏は、三十年間ライオ病者のために尽した功績で、

保健文化賞と授与された。

十六日 東京千代田区にある女子学院教諭の木人、リイーマ、ジョイ、グーテン女史は、大正五年来日以來、同
学院生徒のほか工場や職場の人に語学と三十年指導し、人材を育てた功績を認められ、勲五等瑞宝章を贈
られ、その伝達授与が東京都知事館で行われた。

十日 日本社会党(左派)の婦人部では、全国婦人代表者会議と東京参議院会館で開催した。

十六日 労働省では、「婦人参政権十周年記念事業」の要綱を発表した。

十八日 文部省では、大臣最高諮問機関である教育審議会委員の四名を新たに選任したが、そのうち婦人では、
法律家の田辺護子氏が選ばれた。

十九日 東京都地域婦人団体連盟では、各地域の指導者の五十名と東京市政会館に集め、空前の大畫作を迎え
て、今後米の配給をどうして欲しいか、又米映画「暴力教室」や「竹の家」の悪影響をどう防いだらよ
いか、などについて話し合った。

二十一日 永春以来各県婦人少年連に、先春婦の更生についての相談が激増しているため、労働省婦人少年局
では、「先春婦の前進金取扱いについて」の態度を、各道長宛に指示した。

二十一日 二十一日、才八回南東プロダクション地域婦人会議は、茨城県大洗において、一部八県の代表約五十名が参加
して開かれた。当日は、婦人団体の運営、原水爆禁止、新生活運動、政治向題、青少年向題の五項目の議
題について熱心な討論が交わされた。

二十二日 労働省婦人少年局長谷野せつ氏は、九月二十三日から十月八日までジュネーブで開かれる、ILO
才五回総務労働委員会に政府顧問として出席するため、空路出発した。

二十六日、三十日 家族制度復興及対連路協議会では、家庭婦人や働く婦人のため、東京参議院才一會議室で、
婦人のための法律講座を開催した。講師は、飯沼十鶴子、西原静子、立石芳枝、久米愛の各氏であつ
た。

一日 東京で開かれる第五回国際家族会議に出席するための家族計画の世界的権威マーガレット・サンガー夫人(32)が横浜入港のP・ワリトランド号で来日。十一月中旬まで滞在の予定。

四日 国際家族計画連盟事務局長ベラ・ハワトン女史(40)が羽田着。

四日 国際社会党婦人部など十六婦人団体で構成する「内地米増産促進委員会」代表約二十名は九月二十九日衆議院議員会館で開かれた「米の統制は引続き行うべきである」と題した講演会に出席した。余剰米の増産により米価を引上げることのな

六日 二十八年度 内閣の諮問機関として設置された「産米問題対策協議会」は九月二日答申を行い、その任務を果したので廃止することになった。

六日 外務省の招きにより、インドネシアの婦人記者ヘラワティ・ディア女史が日本の学校・放送・福祉施設などを三週間にわたり見学するため来日。

七日 東京裁判所において「木成年者の人身売買のような公序良俗に反する契約の締結金は無効である」という日本裁判史上画期的な見解をもつ判決があった。これは愛媛県愛宕村の某女(21)が十六才のとき、前借金四万円で両親に売られ、半年で逃げ帰ったため、二十六年以來、地主から山地耕作を命じられ、高松高裁を経て「金を返せ」と訴えられていたものであり、原告婦解放への増進として注目される。

八日 「婦人のための法律相談所」が東京大手町の産婦人科に開設され、今後毎月才二才四土曜日の午前中、婦人の人権と家庭生活の中心に相談をうけることになった。相談は婦人擁護委員同士の会員が当たる。

八日 十月十日から十一月四日まで、フィリピン・マニラで「西太平洋・東南アジア衛生・栄養教育セミナー」が世界二十八か国の代表を集めて開かれるが、これに出席するため数林君生活改善課矢口尤子氏は羽田を出発した。

十日 長野県戸倉温泉で「しなの草の宴会」才二回例会が開催されたが、地元婦人四十名のほかには東京から十一名の婦人が参加。都会と農村の婦人が互いに手をつないで身の回りの問題を解決して行こうと話しあった。

十三 十五日 国際婦人同盟会長エスター・グラフ女史(52)は、コロンボで開かれた国際婦人同盟創立五十周年記念大会の帰途、日本婦人擁護委員同士の招きで日本に立寄ったが、靖国神社並みに参議院副議長公邸に集った婦人約七十名に、大会の報告とともに、婦人の地位向上のため世界中の婦人が力をあわせようと訴えた。

十五日 産米促進法制定促進委員会(三十三婦人団体加盟)が夜六時から参議院会館で開かれ、不幸な女性たちの更生援助などの資金として国民募金運動をおこなうこと、記録映画を作って産米禁止法制定への理解を一般にうつたえることになった。

十八日 米國秘省の招きにより、評論家武多野勤子、家庭裁判所調停委員大友美子、主婦秋山ちえ子の三氏が、日米文化交流のため来米。

十八日 良い映画を見せて子供たちを教養しようというお母さん達の努力が表を結んで、世田谷区に三つの「児童映画劇場」が誕生。文部省でもテスト・ケースとして注目。その成果に期待をよせている。

二十日 主婦連合会では、参議院会館にトビ翠十名を招いて「門松懇談会」を開き門松の伐採期に入る前に衆議院議員会館で開かれた。

二十日 婦人問題研究会主催による「東京都民と家族計画」と題する会が午後一時から山口ホールで開かれ、サンガー夫人並にインド代表ラマラオ夫人の講演があった。

二十四 二十九日 世界の知識を集めて人口過剰解決の道を探ろうという「才五回国際家族計画会議」が、六日前にわたり東京港区マニラ・ビル(旧水交社)で開催され、世界十五か国の代表九十六名が参加した。家族計画の研究から人口問題の露大な討議の結果、「家族計画は安全な方法で行い、人口増に達した人、王族中絶の悪影響を伴う避妊方法を排してこの研究と運動をさらに強く進めたい」との決議を行い、このWFO(世界保健機構)に送ることになった。

二十日 政府は、米一俵の増産、黄穀等の増産を決定。女性の受賞者は、黄穀増産、お茶の水女子大名誉教授澤井(35)、農大農学部の長老木村土佐(33)、黄穀増産、滋養学部長澤井(35)、内水

二十四日 家庭経済の合理化をより一層押し進めるため、主婦連合会では「主婦連生活協同組合」を組織、議院会館で約三百名の会員をもちつゝ創立総会を開いた。

二十八日 政府は、虎春問題に關し緊急に法律案を立案する必要があるから、各關係官庁の局長級で構成する「虎春問題連絡協議会」を設置することと閣議決定した。

二十九日 政府は、ユネスコ国内委員会委員藤田たけ次氏(77)と、十一月二日から五日までパリで開かれる「ユネスコ主催の『青少年事業諮問委員会』並びにフランスの婦人と青少年団体の事業を調査せざるためフランスに派遣」

三十日 「新生活運動協会」が正式に発足。理事二十九名、監事三名が決定したが、そのうち女性の関係者は山高しげり、奥むめお、村岡花子、市川房枝の四氏である。

三十一日 虎春禁止法制定促進近畿婦人委員会は、大阪商工会議所に約五百名を募集して開会、それぞれ携行した課題を検討した結果、虎春婦人の「逃走、美勸運動」と「支入施設設置促進運動」の展開を全国的に呼びかけることになり、注目されている。

十一月

二日 アメリカ労働省二代目婦人局長であったフリーダ・S・ミラー女史は110(国際労働機関)技術援助計画の一環として、アジア地域の婦人労働事情調査のため一ヶ月の予定で来日。

三日 厚生省関係の藍綬褒章受賞式が総理官邸で行われた。婦人の受賞者は次のとおりである。

藍綬褒章II助産婦拓植あい(90)、社会事業家渡辺鶴代(72)、
渡辺鶴代II敬員加藤さき(66)、助産婦山田せ(72)、助産婦高梨ちせ(72)、社会事業家大野小み(66)、日本新報編輯小野モセ(69)、無形麻本まき(60)、無形麻部マスエ(65)。

四日 五日 全国未亡人団体協議会、全国社会福祉協議会主催の「第四回全国母子福祉大会」が港区公会堂で催された。参集した未亡人代表八百名は、七十万母子世帯の切実な声として「母子福祉法」の制定を要望した。

五日 十九日 今年に普通選挙法が公布されてから三十年目、また婦人が参政权を得てから十年目に当るので、自治庁主催のもとに、五日から十五日向き普通選挙三十年、ならびに婦人参政十周年を祝う記念期間とし、普通選挙三十年婦人参政十周年記念会が中心となつて、全国各地に多様な行事が催された。

七日 川崎厚相から菊日中のマーカレット・サンガー夫人に、感謝状と記念品が贈られた。これは、日本の産児制限問題についての助言、とくに「才五回國際家族計画會議」への尽力に対するものである。

九日 マーカレット・サンガー夫人が横浜出発のP・ウィルソン号で帰国。

十日 東京YWCA創立五十周年記念行事の一つとして、「監獄婦人の生きかた」をテーマとする公開座談会が催された。評論家中新健蔵、同席見和子、婦人少年局長谷野せつ、神田橋公共職業安定所長新井教、東京YWCA総幹事渡辺松子の五講師を中心に、約四百名の婦人が、技術と身につけることの重要さ、サ

クル運動を通してみんなが心を結びあおうと熱心に討論した。

十日 作家渡辺十代氏が急性心臓衰弱のため死去。昭和十五年「小説」で女性初の直木賞をうけて以来「老人」力ナリマウ歌う日」など多くの作品を残した。三十八才。

十日 婦人少年局長谷野せつ、ミラー女史と面々懇談会がもたれ、日本の婦人問題について、ミラー女史と各層婦人代表とのあいだに活発な意見の交換が行われた。

十二日 関西主婦連代表が「米の統制政策反対」の陳情に上京。「統制と徹底すれば、むしろ米、イモの値が急騰する」と農林省に抗議した。

十三日 「投げこみ半」の名で知られている東京吉原の浄土寺開基三百年祭において、遊女二万の法要が行われた。この日は、日本ヤリスト教婦人矯風会久布白塔英文史ら虎春禁止を叫ぶ婦人運動家をはじめ多くの人がが流香、清浄な遊女たちの書院をとらった。

十五日 普通選挙三十年、婦人参政十周年を記念する式典が、大皇陛下御出陣のもとに、日比谷公会堂で盛大に催された。なおこの式典で、全国各地婦人団体連絡協議会会長山高しげり氏は、選挙関係功労者として藍綬褒章をうけた。

十五日、「婦選十周年記念座談会」が、関東プロダクスの選挙管理委員長と婦人会長の両名とで谷本梅に
おいて行われ、公明選挙の促進には、「男子の啓蒙」、「婦人選挙管理委員の選任」の必要が強調された。

十六日、選挙、選挙制度、選挙式が十時から文部省において行われた。

十八日、さる三月になつた相馬黒光女史の遺志四百万円を、このまゝ東京杉並の谷風園内に、有科老人ホーム
ム「黒光ホーム」が完成。秋父書院殿下をむねに南所式が行われた。

十九日、二十日、才三回「子どもを育てる文化会談」が東京神田一ツ橋の教育会館で開かれた。全国から集つた
先生とお母さんたち二百名は、若い児童文化をなくそうと熱心に懇談した。

二十日、婦人団体連合会事務局長小川とも子氏は、モスクワで開かれた「国際民主婦人連盟執行局会議」に、
会長平塚らいてう氏の代理として出席していたが、日の入で機で帰国した。

二十五日、才三回鳩山内閣の厚生政務次官として、衆議院議員山下春江氏が任命された。

十二月

一日、法務省では、転籍しを女性に受ける足場をあたえ、再犯のおそれを防ぐため東京地検刑部部に、更生相
談室を設けた。

二日、衆議院議員高田ひさ子氏が、参議院法務委員長に決定。

三日、婦人参政権十周年記念懇談会へ婦人参政権十周年記念行事実行委員会主催で東京芝の桜庭花で開かれ、
婦選獲得運動に活躍した約百名の婦人が出席して思い出など話し合った。

四日、全日本婦人団体連合会では、東京参議院会館で才三回総会を開催。同会加盟三十六団体の代表者約
百名が出席して過去一年間の反省と今後の活動方針について懇談した。なお会長には、ふたたび平塚らいて
う氏が選ばれた。

六日、衆議院の社会党婦人議員を中心とする研究婦人部党対策委員会代表は、牧野正相を訪れ、前国会で
否決された「児童等処罰法案」の修正案の法案を次期通常国会に提出し、その成立に努力するよう要請し

た。これに対して法相は、超党派的な懇談会を設けて、各方面の意見を聞き、法案を成立させるよう努力
すると答えた。

六日、全国地域婦人団体連絡協議会では、新庄浩雄連全地域大会を東京虎の内共済会館において開催。全国
から集つた約八百人の主婦によつて、巻きのなかに新生活運動をどう展開したらよいか、についての研究
と体験等の発表が行われた。

七日、八日、全国農協婦人団体連絡協議会主催による、才一回全国農協婦人大会、が東京芝の中野会館にお
いて開催された。当日は、約六百名の会員が全国から集つて農協婦人部の現状について討議した。

八日、主婦連合会では、東京都の交通及び水道料金値上げ案に対して、かねてから反対の態度をとつてい
た、農田副会長外代表二名が都庁に拒否、都議会議長、交通、水道の両局長と協同、値上げ反対について
の要請書を出した。

八日、竹中省では婦人参政十周年を記念して、社会とともに進む婦人、の写真展覧会を行つてきたが、この展覧
会が東京神田の共立講堂で開かれた。当日は二千名を超える婦人が参加して、婦人の政治的向上を促さる
には、どうすればよいか、又それをはばむものはなにか、について阿部真之助、平林たい子、中島健蔵の
三講師を中心として討論会が行われ、後、ジョン・エント、婦人参政への道、が上演され、盛大に散開した。

十九日、婦人参政十周年記念行事として労働省婦人少年局で、東京虎の内共済会館において、婦人と政治に
ついての懇談会を開催。新聞、放送、婦人団体、労働婦人部、女子大学生などを合む十六名が集り、異
議の体裁からの意見が交換された。

二十日 声學家岡藤子氏は一九五五年度スターリン國際平和賞を授与された。

二十一日 主婦連合会では、東京永田町の参議院会館において月例の全体会議を開催したが、さきに河野養相が表明した、消費者米価の値上げを考えている、という問題をとりあげ、政府は消費者米価は値上げしない、と公約したのに、公約違反である、と反対の態度をとる事を決め、衆議院に陳情した。

二十六日 婦人少年同題審議会、会長平林たい子、では、「年少労働者の保護福祉に關する建議書」を岡藤官庁に提出した。

三十一日 オーストラリアの青少年赤十字四十周年記念の國際トレーニング・センターに日本代表として折藤孝子さん（川村女子高校二年）が選ばれ出席した。

一九五六年三月 印刷
一九五六年三月 発行

編集兼 発行人 労働省婦人少年局

東京都千代田区大手町一ノ七
東京都中央区日本橋本町二ノ二
電話 日本橋(24)六〇八八番

印刷所 工文社
印刷人 今井正作